

(法人単位)

(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成20年度	2,001,740,949	—	173,149,210	821,911,143	—	—	995,060,353	1,006,680,596
平成21年度	—	6,026,285,000	4,375,989,534	1,047,882,306	87,990,550	3,095,912	5,514,958,302	511,326,698
合計	2,001,740,949	6,026,285,000	4,549,138,744	1,869,793,449	87,990,550	3,095,912	6,510,018,655	1,518,007,294

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成20年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	173,149,210
	資産見返運営費交付金	821,911,143
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	995,060,353
会計基準第80第3項による振替額	—	
合 計	995,060,353	

①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。
 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。)に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)
 (2)競技強化支援事業費
 (3)資産の取得
 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等

②当該業務に関する損益等
 (1)損益計算書に計上した費用の額:173,149,210
 (2)資産の取得の額:821,911,143

③平成20年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠
 費用の節約及び自己収入の増加によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成21年度中に各所修繕工事等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。
 なお、当事業年度は国立スポーツ科学センターの施設改修等の償却資産の取得及び修繕費用、国立競技場のポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に係る費用並びにナショナルトレーニングセンターの償却資産等の取得にそれぞれ充当しております。

区分	金額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,375,989,534	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:9,977,470,604</p> <p>(2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費を除く。)933,315,477、前中期目標期間繰越積立金による事業費154,146,674、受託事業費327,447,177、科学研究費補助金間接経費2,901,770、減価償却費(スポーツ振興基金事業費、受託事業費及び科学研究費補助金間接経費の減価償却費を除く。)410,856,818、平成20年度交付分の運営費交付金債務を財源とした費用173,149,210の合計額2,001,817,126</p> <p>(3)短期リース債務に係る支出額:10,107,514</p> <p>(4)資産の取得の額:1,047,882,306</p> <p>(5)建設仮勘定の計上額:87,990,550</p> <p>(6)資本剰余金の計上額:3,095,912</p> <p>(7)自己収入に係る収益計上額:3,618,260,581</p> <p>(8)現物出資の受入に伴う納付消費税の減少額:8,489,123</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用総額(費用9,977,470,604 - 対象外費用2,001,817,126 + 短期リース債務10,107,514) + 資産取得1,047,882,306 + 建設仮勘定87,990,550 + 資本剰余金3,095,912 - 自己収入3,618,260,581 + 現物出資の受入に伴う還付消費税相当額8,489,123 = 5,514,958,302</p> <p>(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引き、現物出資の受入に伴う還付消費税相当額を加えた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)</p>
	資産見返運営費交付金	1,047,882,306	
	建設仮勘定見返運営費交付金	87,990,550	
	資本剰余金	3,095,912	
	計	5,514,958,302	
会計基準第80第3項による振替額	—		
合 計	5,514,958,302		

③ 運営費交付金債務残高の明細

平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,006,680,596	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 1,006,680,596</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	511,326,698	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 511,326,698</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>

(一般勘定)

(6) 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	1,703,763,904	—	141,861,674	1,561,902,230	(注1)
通則法第44条第1項積立金	—	30,803,734	—	30,803,734	(注2)
計	1,703,763,904	30,803,734	141,861,674	1,592,705,964	

(注1) 当期減少額は積立金の取崩しによるものであります。

(注2) 当期増加額は前期の未処分利益からの積立によるものであります。

(7) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額		
前中期目標期間繰越積立金	141,861,674	児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化等
計	141,861,674	

(8) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成20年度	2,001,740,949	—	173,149,210	821,911,143	—	—	995,060,353	1,006,680,596
平成21年度	—	6,026,285,000	4,375,989,534	1,047,882,306	87,990,550	3,095,912	5,514,958,302	511,326,698
合計	2,001,740,949	6,026,285,000	4,549,138,744	1,869,793,449	87,990,550	3,095,912	6,510,018,655	1,518,007,294

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成20年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	173,149,210
	資産見返運営費交付金	821,911,143
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	995,060,353
会計基準第80第3項による振替額	—	
合 計	995,060,353	

①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。
(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。)に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)
(2)競技強化支援事業費
(3)資産の取得
(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等

②当該業務に関する損益等
(1)損益計算書に計上した費用の額:173,149,210
(2)資産の取得の額:821,911,143

③平成20年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠
費用の節約及び自己収入の増加によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成21年度中に各所修繕工事等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。
なお、当事業年度は国立スポーツ科学センターの施設改修等の償却資産の取得及び修繕費用、国立競技場のポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に係る費用並びにナショナルトレーニングセンターの償却資産等の取得にそれぞれ充当しております。

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,375,989,534	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:9,977,470,604</p> <p>(2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費を除く。)933,315,477、前中期目標期間繰越積立金による事業費154,146,674、受託事業費327,447,177、科学研究費補助金間接経費2,901,770、減価償却費(スポーツ振興基金事業費、受託事業費及び科学研究費補助金間接経費の減価償却費を除く。)410,856,818、平成20年度交付分の運営費交付金債務を財源とした費用173,149,210の合計額2,001,817,126</p> <p>(3)短期リース債務に係る支出額:10,107,514</p> <p>(4)資産の取得の額:1,047,882,306</p> <p>(5)建設仮勘定の計上額:87,990,550</p> <p>(6)資本剰余金の計上額:3,095,912</p> <p>(7)自己収入に係る収益計上額:3,618,260,581</p> <p>(8)現物出資の受入に伴う納付消費税の減少額:8,489,123</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用総額(費用9,977,470,604 - 対象外費用2,001,817,126 + 短期リース債務10,107,514) + 資産取得1,047,882,306 + 建設仮勘定87,990,550 + 資本剰余金3,095,912 - 自己収入3,618,260,581 + 現物出資の受入に伴う還付消費税相当額8,489,123 = 5,514,958,302</p> <p>(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引き、現物出資の受入に伴う還付消費税相当額を加えた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)</p>
	資産見返運営費交付金	1,047,882,306	
	建設仮勘定見返運営費交付金	87,990,550	
	資本剰余金	3,095,912	
	計	5,514,958,302	
会計基準第80第3項による振替額	—		
合 計	5,514,958,302		

③ 運営費交付金債務残高の明細

平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,006,680,596	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 1,006,680,596</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	511,326,698	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 511,326,698</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>